

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和2年6月17日午後1時00分～午後5時05分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 強盗致傷等事件の検挙について

捜査第一課が、鶴見警察署と合同で、標記の事件につき、6月10日までに被疑者3人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 匿名性の高いSNSを利用した犯罪についても、検挙を進めるとともにサイバーパトロールを強化する等の未然防止対策を講じていただきたい。

(2) 持凶器強盗等事件の検挙について

捜査第一課が、城東警察署と合同で、標記の事件につき、6月10日に被疑者2人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 深夜営業店を狙った強盗事件は模倣犯の発生も懸念されるので、引き続き早期検挙に努め、府民の安心と安全を守っていただきたい。

(3) 予約システム導入による運転免許業務の全面再開について

新型コロナウイルス感染症対策として大部分を停止している運転免許業務について、オンラインによる予約システムを導入して、7月1日から全面再開する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 全国に先駆けたシステムの導入により、新型コロナウイルス感染症防止対策に加え、府民サービスの向上も期待できる。システムの利用方法等を周知していただくとともにインターネットに不慣れな方への配慮もお願いしたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、55件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分等に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分及び同処分に係る督促処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

(3) 執行停止の申立てに対する決定について

運転免許取消処分に対する審査請求に係る執行停止の申立て1件について、審議の結果、執行を停止しないことを決定した。

(4) 意見要望の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。

イ 意見要望17件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 5月中の懲戒等措置結果について

5月中の懲戒等措置結果について報告があった。

(2) 道路交通法等の改正について

先般、通常国会において「道路交通法の一部を改正する法律」及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、それぞれ施行されることについて報告があった。

(3) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

6月1日から6月7日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上